

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年8月19日
【発行者名】	日本レジデンシャル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 山内 章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社 取締役 高野 剛
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	03-5251-8528
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成17年7月1日開催の本投資法人役員会の決定に基づき、平成17年8月19日より本投資法人の主要な関係法人の異動となりましたので、証券取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該主要な関係法人の名称
三菱信託銀行株式会社

(2) 当該主要な関係法人の資本の額
324,279,038千円

(3) 当該主要な関係法人の関係業務の概要

経理等に係る一般事務受託者としての業務

(イ) 投資証券の発行に関する事務

(ロ) 本投資法人の機関（投資主総会及び役員会）の運営に関する事務

(ハ) 計算に関する事務

(ニ) 会計帳簿の作成に関する事務

(ホ) 納税に関する事務

名義書換等に係る一般事務受託者としての業務

(イ) 一般事務委託者の発行する投資口の名義書換に関する事務として、下記に関する事務

a. 投資主名簿及び実質投資主名簿の作成、管理及び備置

b. 投資主及び実質投資主の名寄せ

c. 投資口の名義書換、質権の登録又はその抹消及び信託財産の表示又はその抹消

d. 実質投資主通知及び実質投資主の抹消・減少通知の受理

e. 投資主、実質投資主、登録質権者及びこれらの者の代理人等の住所、氏名及び印鑑の登録又はその変更

f. 投資証券の保管、交付及び回収

g. 投資証券不所持の取扱い

(ロ) 一般事務委託者の機関の運営に関する事務として、下記に関する事務

a. 投資主総会招集通知状、決議通知状等投資主総会関係書類、及び議決権行使書又は議決権代理行使委任状への議決権個数の記入

b. 投資主及び実質投資主に対する通知、催告、報告等に関する書類の封入発送

c. 官庁、証券取引所等への届出資料及び報告資料並びに統計表の作成

(ハ) 一般事務委託者の投資主に対して分配する金銭の支払に関する事務として、下記に関する事務

a. 投資主に対して分配する金銭（以下「分配金」という。）の個別投資主毎の金額計算

b. 分配金支払のための手続

c. 分配金関係書類の封入発送

d. 投資証券、分配金領収証等の印紙税の代理納付手続

e. 銀行取扱期間又は郵便局払渡期間経過後の分配金の支払

(ニ) 一般事務委託者の投資主の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務として、下記に関する事務

a. 投資証券不所持申出の受理

b. 前号に掲げるもののほか、投資口に関する請求、届出又は照会の受付及び処理（各種証明書の発行、事故届出の受理及び処理を含む。）

(ホ) 前各号に掲げる事務の遂行に必要な付随事務

(ヘ) (イ) 乃至 (ホ) に定める事務以外の臨時に発生する事務。

資産保管会社としての業務

(イ) 規約に定められた範囲内で本投資法人が取得する資産の保管に係る業務

(ロ) 本投資法人が収受し保有する金銭の保管に係る業務

(4) 当該異動年月日

平成17年8月19日